冬季巡回型めむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和7年1月14日(火)
トーク会場	上芽室農業研修センター
対応が必要な事項	車道でウォーキングやランニングをする人に注意してほしい
担当部署	環境土木課
対応方針	1 即対応する (した)
*該当項目を残し、他は取り消	2 中長期的に検討する
し線をかけてください。	3 対応できない
し線をかけてください。 対応内容	3 対応できない 【質問・意見内容】 歩道が有るのに車道をウォーキング、ランニングする方がいるので、注意してほしい。 【対応内容】 道路交通法において「歩行者は、歩道等と車道の区別がある道路では 歩道等を通行しなければならない」と規定されております。 歩道がある場合の車道でのウォーキングやランニングは危険な行為ですので、広報誌などで周知し、帯広警察署(芽室交番)とも連携して 対応いたします。